

一般会計の状況

1 予算規模

～ 一般会計当初予算の規模は、1兆4,266億83百万円 ～

人件費や社会保障費など義務的経費の増加に加え、中小企業振興資金の融資枠の拡大や当面の緊急雇用対策経費など、現下の経済情勢に対応した事業費を計上したことなどにより、骨格予算段階で前年度当初予算とほぼ同程度の予算規模（対前年度比 1.0%）となっています。

（参考）会計別予算規模

（単位：百万円、%）

区 分	21年度	20年度	増減額 - =	伸率 /
一 般 会 計	1,426,683	1,440,660	13,977	1.0
特 別 会 計 (20会計)	1,029,929	844,707	185,222	21.9
公営企業会計 (4会計)	234,994	266,807	31,813	11.9
計 (25会計)	2,691,606	2,552,174	139,432	5.5

2 歳入の状況

世界的な金融危機によって景気が一段と悪化する中、平成21年度の県税収入については、法人事業税を中心に大幅な減少が見込まれます。一方で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税については、全国ベースで2兆7,300億円、15.0%の増となっていることから大幅な増加が見込まれ、現段階では、地方法人特別譲与税を加味した県税収入の減少分を概ねカバーできるものと見込んでいます。

しかしながら、平成21年度においては、前年度に財源対策として活用した企業庁からの借入金（170億円）が見込めないため、前年度にも増して厳しい財政状況になると考えられます。

(単位：百万円、%)

区 分	2 1 年 度	2 0 年 度	増減額 - =	伸率 /
県 税	716,508	798,129	81,621	10.2
うち法人関係税	139,699	217,841	78,142	35.9
うち個人県民税	276,672	275,833	839	0.3
地 方 譲 与 税	37,687	4,487	33,200	739.9
うち地方法人特別譲与税	33,200		33,200	皆増
地 方 交 付 税 等	239,000	192,080	46,920	24.4
うち地方交付税	130,000	132,000	2,000	1.5
うち臨時財政対策債	109,000	60,080	48,920	81.4
地 方 特 例 交 付 金	8,686	8,250	436	5.3
国 庫 支 出 金	135,564	152,409	16,845	11.1
県 債 (臨時財政対策債を除く)	[190,841] 81,841	[155,979] 95,899	[34,862] 14,058	[22.4] 14.7
繰 入 金	132,566	111,268	21,298	19.1
そ の 他	74,831	78,138	3,307	4.2
合 計	1,426,683	1,440,660	13,977	1.0

注) 県債の〔 〕内は臨時財政対策債を含む額。

- (1) 県税は、景気の悪化に加え、国の制度改正（5頁解説参照）により法人事業税の一部が国税となることに伴い、法人関係税が大幅な減少となることから、前年度と比べ約816億円、10.2%の減となる見込みです。なお、国税化された法人事業税については、新たに地方法人特別譲与税として配分（332億円）される予定です。
- (2) 地方交付税等（地方交付税と臨時財政対策債）については、20年度の交付実績と地方財政計画上の伸率をもとに推計すると、前年度と比べ約469億円、24.4%の増となる見込みです。ただし、増の要因は臨時財政対策債の増加によるものであり、地方交付税については、ほぼ前年度並みと見込んでいます。
- (3) 県債は、臨時財政対策債が増加することにより、前年度と比べ約349億円の増となっています。なお、臨時財政対策債を除く地方債については、当初予算が骨格予算であることから減額となっています。
- (4) 繰入金については、企業庁からの借入金170億円が皆減したものの、中小企業振興資金の融資枠拡大に伴う償還金の増（400億円）により、前年度と比べ約213億円の増額となっています。

3 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	21年度	20年度	増減額 - =	伸率 /
人 件 費	610,744	(608,058) 593,558	(2,686) 17,186	(0.4) 2.9
うち退職手当	65,075	(62,459) 47,959	(2,616) 17,116	(4.2) 35.7
物 件 費	32,510	32,198	312	1.0
社 会 保 障 費	160,898	157,725	3,173	2.0
そ の 他 消 費 的 経 費	184,057	215,017	30,960	14.4
うち税関係交付金	98,385	105,054	6,669	6.3
普 通 建 設 事 業 費	89,819	132,582	42,763	32.3
うち補助	52,136	83,342	31,206	37.4
うち単独	37,683	49,240	11,557	23.5
公 債 費	170,616	171,684	1,068	0.6
繰 出 金	139,348	98,614	40,734	41.3
そ の 他	38,691	39,282	591	1.5
合 計	1,426,683	(1,455,160) 1,440,660	(28,477) 13,977	(2.0) 1.0

注) 20年度の()内は、退職手当の計上留保分145億円を含む実質ベースの額。

- (1) 人件費は、退職者数の増加に伴う退職手当の増額に加え、給与の独自削減措置の期間が終了することなどから、前年度と比べ約172億円の増となっています。ただし、前年度は当初予算段階において、退職手当145億円の計上を留保しており、これを加味すると27億円程度の増加にとどまります。
- (2) 社会保障費は、後期高齢者医療費や障害者自立支援給付の伸びに伴う県負担の増などにより、前年度と比べ約32億円の増となっています。
- (3) その他消費的経費については、税収減に伴い税関係交付金が減少したことや、新規事業等の政策的な経費については、骨格予算での計上を見送ったことなどから、前年度と比べ約310億円、14.4%の減となっています。
- (4) 普通建設事業については、継続事業や債務負担行為を設定しているものなど、当面必要な事業費を計上し、新規着手箇所などの事業費の計上を見送ったことから、前年度と比べ約428億円、32.3%の減となっています。
- (5) 繰出金は、中小企業への円滑な資金供給を図るため、中小企業振興資金の融資枠を拡大することなどに伴い、前年度に比べ約407億円、41.3%の増となっています。

4 年間収支見通しについて

骨格予算については、財源不足を生ずることなく編成することができました。

しかし、今後、6月補正予算において新規事業等の政策的な経費を計上しなければならないことや、骨格予算においては、私立学校経常費補助や市町村水道総合対策事業補助といった特に重要な施策の事業費の全部又は一部を計上していないことを考慮すると、6月補正予算編成後の年間収支見通しは、極めて厳しい状況になることが見込まれます。

このため、平成20年度の収支状況や21年度の県税・地方交付税等の動向などを十分見極めながら、減収補てん債などの特例的な地方債の活用も含めたあらゆる対策を講じ、何とか財源を確保するように努めてまいります。

《平成21年度の地方財政対策の概要》

平成21年度の地方財政対策をめぐる議論においては、地方交付税の「1兆円増額」が焦点となりました。昨年12月に発表された国の予算案では、通常ルールとは別枠での1兆円増額が実現したものの、交付税原資となる国税の減収などにより通常分の地方交付税が減額となるため、実際の増額は0.4兆円に留まる結果となりました。

さらに、地方交付税の増額分は「雇用創出」や「地域の元気回復」の財源とされ、都市部以外の自治体に重点的に配分されると予想されるため、千葉県の場合、地方交付税そのものの増額を見込むことは難しく、代わりに臨時財政対策債が大幅に増加する見通しです。

地方財政計画の規模	82.6兆円	(前年度比	0.9兆円、	1.0%)
地方一般歳出	66.2兆円	("	+4.6兆円、+0.7%)
実質的な地方交付税	21.0兆円	("	+2.7兆円、+15.0%)
うち地方交付税	15.8兆円	(前年度比	+0.4兆円)	既定ルールと別に1兆円を増額
臨時財政対策債	5.1兆円	(前年度比	+2.3兆円)	

《法人事業税の再配分（地方法人特別譲与税）について》

平成20年度の国の税制改正において、地方税の都道府県ごとの偏在を是正するため、法人事業税の約半分を国税化（地方法人特別税）した上で、人口と従業員数を基準に地方に再配分（地方法人特別譲与税）されるようになりました。この税制改正は平成20年10月以降適用されるため、予算上の影響は平成21年度から生じる見込みです。

5 行財政システム改革への取組

「行財政システム改革行動計画」に基づき、これまで財政健全化に向けた取組を進めてきました。厳しい財政状況が続く中、今後も不断の行政のスリム化と県庁経営の効率化に取り組んでいきます。

1 内部管理的経費の抑制

(1) 人件費の抑制

職員数の削減について

定員適正化計画（平成18年度～平成22年度の5年間）に基づき、県の役割の見直しや事業の選択と集中などを積極的に進め、業務量に見合った定員適正化に取り組み、定数の見直しを行っています。

【見直しの状況】

区 分	20 年度	21 年度	増 減
知事の事務部局の職員のうち 大学以外の職員	7,804 人	7,504 人	300 人

給与構造改革について

国の給与構造の改革に準じ、給料表水準の引下げなどの見直しを行うもので、平成18年4月から実施しています。

【主な内容】

国に準じた給料表水準の引き下げ

地域手当の新設

級構成の再編、号給構成の見直し

管理職手当の定額化

その他、県独自の給与抑制措置として、一般職（若年層職員を除く）の給料月額額の1.3%・3.0%の減額(平成19年8月から平成21年7月)と、一般職の管理職手当の減額措置(平成15年1月から平成21年7月)を実施するとともに、知事等特別職の給料についても、引き続き減額を行っています。

主な項目	抑制措置の内容
一般職の給与の減額	給料月額及びこれに係る地域手当を減額
	管理職手当受給職員 : 3.0%
	一般職員 : 1.3%
	若年層職員(おおむね20歳代) : 対象外
一般職の管理職手当の減額	本庁課長級以上の職員 : 10.0%
	その他の管理職手当受給者 : 5.0%

2 内部管理的経費、その他一般行政経費の抑制など

博物館等の市への移譲を行うとともに、千葉県松風園など3施設について、新たに指定管理者制度を導入するなどにより、事業費の抑制に努めました。

(1) 公の施設・事業の見直し

社会経済情勢の変化、県民ニーズの多様化及び厳しい財政状況を考慮し、施設の移譲や事業の廃止等を行います。

【主な見直しの状況】

県史編さん事業の見直し	1億53百万円
海上キャンプ場の旭市への移譲	10百万円
安房博物館の館山市への移譲	1億23百万円

(2) 公の施設の管理に係る指定管理者制度の活用

県民サービスの向上と管理コストの抑制を図るため、新たに3施設に指定管理者制度を導入するとともに、45施設について再指定を行いました。

【新規導入施設】

千葉県松風園	5百万円
名洗港海浜公園	1百万円
千葉県総合スポーツセンター	99百万円

3 使用料・手数料などの主な見直しの状況

受益者負担の適正化などの観点から、コストに見合った使用料・手数料への見直しを実施しました。

教員免許更新関係手数料(新規)	10百万円
県立保健医療大学授業料・入学料等(新規)	1億84百万円
幕張メッセ駐車場使用料	54百万円

4 公社改革の状況

平成21年3月に、千葉県史料研究財団を廃止します。引き続き、他の団体についても役職員数の削減などの見直しを進めます。

【(財)千葉県史料研究財団の概要】

[役職員数] 12名

[県支出額(20年度当初)] 補助金38百万円 県史編さん事業委託1億53百万円

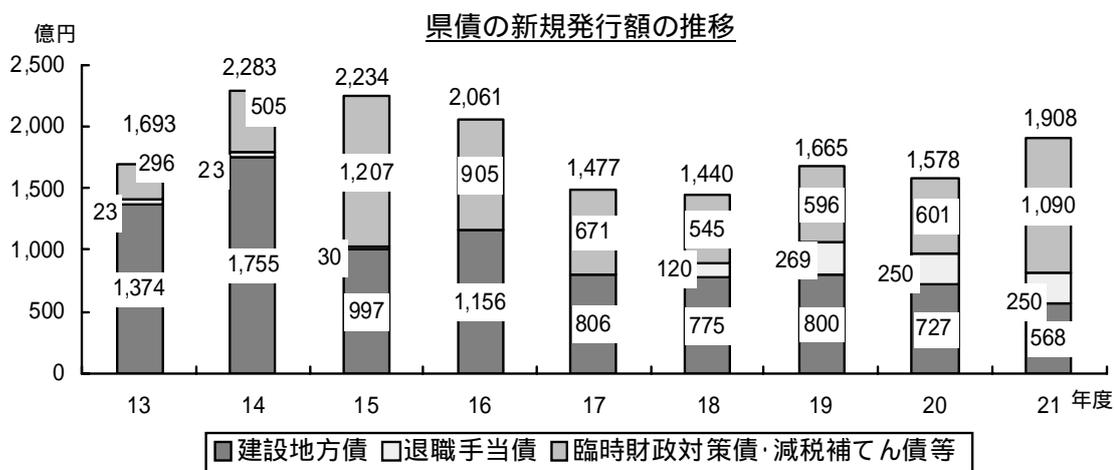
6 地方債の状況

(1) 県債発行額

県債については、建設地方債(*)は140億円減少するものの、地方交付税の振替である臨時財政対策債を489億円増額することにより、前年度(1,559億円)に比べ349億円増の1,908億円となります。

- ・建設地方債 140億円減の 568億円(前年度当初708億円)
 - ・臨時財政対策債 489億円増の1,090億円(前年度当初601億円)
- (地方債依存度 13.4%〔国の平成21年度地方財政計画 14.3%〕)

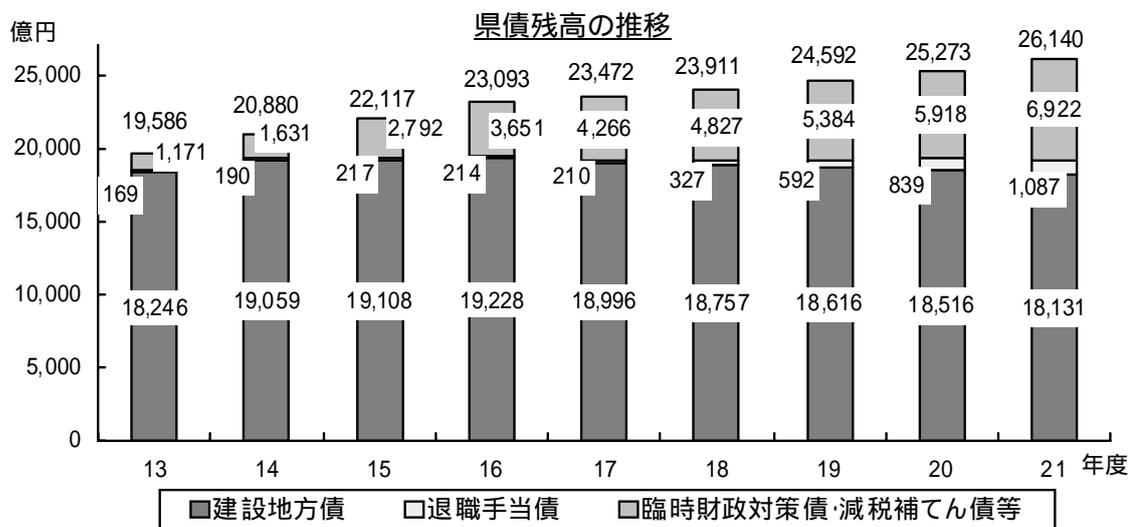
* 建設地方債...退職手当債、臨時財政対策債、減税補てん債等を除く地方債



19年度までは決算額、20年度は12月補正後、21年度は当初予算

(2) 県債残高の推移

平成21年度末の県債残高は、2兆6,140億円(県民一人当たり42万9千円)となる見込みです。



19年度までは決算額、20年度は12月補正後、21年度は当初予算